

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月14日
【四半期会計期間】	第75期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社ベリテ
【英訳名】	Vérité Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO ジャベリ・アルバン・キルティクマール
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO兼管理本部長 米畑 博文
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8821
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO兼管理本部長 米畑 博文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期 累計期間	第75期 第3四半期 累計期間	第74期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 4月1日 至平成30年 12月31日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (百万円)	6,215	6,161	8,449
経常利益 (百万円)	475	491	587
四半期(当期)純利益 (百万円)	296	456	589
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,000	100	100
発行済株式総数 (千株)	27,230	27,230	27,230
純資産額 (百万円)	5,397	5,698	5,684
総資産額 (百万円)	8,117	8,555	8,595
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.89	16.77	21.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	18.50	32.00	18.50
自己資本比率 (%)	66.5	66.6	66.1

回次	第74期 第3四半期 会計期間	第75期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成29年 10月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 10月1日 至平成30年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.56	7.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善を背景とした個人消費の持ち直しをはじめ、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、米政権の政策運営や保護主義の高まりに加え、米中貿易摩擦の拡大、金融資本市場の変動の影響により、先行きは依然として不透明な状態が続いております。

このような経営環境下において、当社としましては、コーポレート・ビジョンである「Diversity with Brilliance」を引き続き忠実に推進し、ジュエリーチェーンのパイオニアとしての豊富な実績を基に、お客様にご満足いただける質の高い接客技術の向上、顧客ニーズにあった魅力的な商品開発力の強化、粗利率の改善などへの積極的な取り組みにより、いかなる環境の変化にも対応できる強固な事業基盤の構築に努めております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は6,161百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は506百万円（前年同期比10.1%増）、経常利益は491百万円（前年同期比3.5%増）、四半期純利益は456百万円（前年同期比54.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は8,555百万円となり、前事業年度末と比べ39百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の減少によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は2,857百万円となり、前事業年度末と比べ53百万円減少いたしました。これは主に、未払金等の減少によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は5,698百万円となり、前事業年度末と比べ13百万円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,230,825
計	27,230,825

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	27,230,825	27,230,825	東京証券取引所市場第二部	単元株式数100株
計	27,230,825	27,230,825	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	27,230	-	100	-	25

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,193,000	271,930	-
単元未満株式	普通株式 11,825	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	27,230,825	-	-
総株主の議決権	-	271,930	-

(注)「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベリテ	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号	26,000	-	26,000	0.10
計	-	26,000	-	26,000	0.10

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、RSM清和監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,808	2,585
受取手形及び売掛金	2,895	2,104
商品	3,107	3,128
貯蔵品	24	114
その他	450	405
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	7,286	7,238
固定資産		
有形固定資産	376	408
無形固定資産	10	11
投資その他の資産		
敷金及び保証金	605	589
破産更生債権等	835	835
その他	316	307
貸倒引当金	835	835
投資その他の資産合計	921	896
固定資産合計	1,309	1,317
資産合計	8,595	8,555
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,131	2,206
短期借入金	1,100	1,100
未払法人税等	17	31
返品調整引当金	5	3
ポイント引当金	34	32
その他	572	440
流動負債合計	2,861	2,814
固定負債		
その他	49	42
固定負債合計	49	42
負債合計	2,910	2,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	4,703	4,703
利益剰余金	874	895
自己株式	4	4
株主資本合計	5,674	5,695
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	3
評価・換算差額等合計	10	3
純資産合計	5,684	5,698
負債純資産合計	8,595	8,555

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	6,215	6,161
売上原価	2,667	2,581
売上総利益	3,547	3,580
販売費及び一般管理費	3,087	3,074
営業利益	459	506
営業外収益		
受取配当金	0	0
貸倒引当金戻入益	34	-
その他	1	3
営業外収益合計	37	4
営業外費用		
支払利息	7	7
支払手数料	12	8
その他	2	3
営業外費用合計	22	19
経常利益	475	491
特別損失		
固定資産除却損	0	1
減損損失	-	2
解約精算金	85	-
特別損失合計	86	4
税引前四半期純利益	389	487
法人税、住民税及び事業税	66	31
法人税等調整額	26	-
法人税等合計	92	31
四半期純利益	296	456

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形割引高	259百万円	402百万円

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	16百万円	39百万円
支払手形	12	13

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	48百万円	55百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当原資
平成29年7月6日 取締役会	普通株式	503	18.50	平成29年6月30日	平成29年8月28日	その他資本 剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年6月27日開催の第73期定時株主総会における決議に基づき、平成29年7月3日をもって資本金及び資本準備金の額の減少を行いました。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保すること等を目的としております。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行ったうえで、これらをその他資本剰余金に振り替えるものであります。

減少する資本金及び準備金の項目及びその額

資本金 3,972,736,945円のうち2,972,736,945円

資本準備金 993,184,237円のうち743,184,237円

増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,715,921,182円

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当原資
平成30年7月5日 取締役会	普通株式	435	16.0	平成30年6月30日	平成30年8月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当原資
平成31年1月7日 取締役会	普通株式	435	16.0	平成30年12月31日	平成31年2月28日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は宝飾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	10円89銭	16円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	296	456
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	296	456
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,205	27,204

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成31年1月7日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....435百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....16円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成31年2月28日

(注) 平成30年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月14日

株式会社ベリテ

取締役会 御中

R S M清和監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤本 亮 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 戸谷 英之 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベリテの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第75期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベリテの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。